

NPO法人



2018年6月10日

第38号

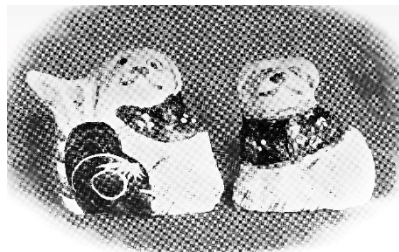
Jomon Shiba



特定非営利活動法人

縄文柴犬研究センター

もくじ	1
理事会・総会報告	
理事会・総会の議事録(要旨)	2
平成29(2017)年度事業報告	4
平成30(2018)年度事業計画	5
シバの散歩道(37) ☆根深 誠(文筆家・釣り師・元登山家)	6
初めて総会に出席して ☆高橋 努(秋田県)	10
理事会に参加して ☆藤原勇雄(神奈川県)	10
お便りコーナー ☆井上 覚(新潟県)	11
☆肥田恵司(長野県)	12
☆土井下千明(石川県) ☆大岡早苗(香川県)	13
[良子]の近況 ☆竹内誠一(富山県)	14
Web 交信から	14
1993年のレポート狩猟犬としての縄文柴犬ークマ猟	15
☆五味靖嘉	15
事務所報告 ☆新入会 ☆会費 ☆寄附金 ☆寄贈 ☆登録	19
☆橋 宏(JSRC 理事長)より	20
☆皮膚病に関するアンケート調査について	20
☆お知らせ 諸料金一覧・血統登録についてー発行担当者が向井亮太に変わりました	9



犬張り子
日本犬研究より

調査・研究目的として、アンケート用紙を同封しました。記入して6月末日までに投函してください。

・会費や寄附などをお寄せいただいた方の氏名・県名を掲載させていただきますが、匿名を希望される場合は、お知らせください。

特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

郵便振替口座 : 02280-2-106951

会事務所 : 〒 014-0073 秋田県大仙市内小友字堂ノ前 119 番地 5 ☎ 0187-68-2976

<http://www.jomon-shiba.com/>

encounter_shiba@jomon-shiba.sakura.ne.jp

理 事 会 ・ 総 会 の 議 事 録 (要 旨)

理事会

日時：2018 年 4 月 21 日 (土) 13:00~17:30
 場所：宮城県白石市 白石湯沢温泉やくせん
 出席：橋理事長、他理事 6 名、研究員 1 名、他会員 3 名オブザーバー参加。
 審議事項：総会提出議案すべてについて報告を受け討議し、修正意見を受け入れて総会議案とすることを確認した。

総会

日時：2017 年 4 月 22 日 (日) 8:30~11:30
 場所：宮城県白石市 白石湯沢温泉やくせん
 出席：橋理事長、他理事 5 名、研究員 1 名、会員 4 名
 委任状：新美治一他 52 名 会員数 120 名
 出席及び委任状数の合計 62 名(会員数 120 名)
 総会運営任務分担：書記：土井鐵徳

議事録署名員：肥田恵司、相澤重美

*総会開会に当たり、橋理事長より「縄文柴犬研究センターの活動は研究、保存活動の両面で発展してきており、今後も活動の充実を図っていくために力を合わせていきましょう。」という旨の挨拶がありました。

総会決定事項

1. 2017 年度事業報告、2017 年度収支決算書、2018 年度事業計画、2018 年度予算書は提案通り、全員の同意で採択した。なお、2018 年度事業計画における特筆事項は以下のとおりである。

①獣医師と研究センターの共同で縄文柴犬の皮膚病に関する研究を行うこととした。その理由は、圧倒的



に柴犬は皮膚病になりやすいといわれている。縄文柴犬はどうか? 具体的なデータにより検証する必要がある。そのため、会員にお願いして「皮膚病に関するアンケート」を取り組むこととした。

②縄文柴犬と縄文柴犬研究センターに関する会員学習用テキストを作成することとした。その理由は、以前から犬全体を含む縄文柴犬の歴史や特徴、センターの役割を学習する、尚且つ広げることができるテキストの作成が課題になっていたためである。今回の総会で事務局よりテキスト(案)が提出され、それを当面運用しつつ、更に講師用、繁殖活動家用も作成していくこととした。

③広島県研究センターの開設を目指すことにした。その理由は、複数の会員が協力して研究と繁殖活動を行える環境が整ってきたからである。そのため、センターから支援を強めることとした。今年度は3万円の補助を行う。

2. 定款の改定について、以下について全員の同意で採択した。

①第 2 章目的及び事業、[目的]第 3 条に「平和」を追加する。

「この法人は、柴犬を愛する人が協力して、縄文柴



犬の研究・保存・普及に関する事業を行い、動物愛護の精神に則り、「平和で心豊かな人と犬の共存社会を育むことに寄与することを目的とする。」追加する理由は、センターの設立趣意書では、平和が入っていたが、定款を作成する段階でミスにより欠落していたためである。

②理事の定数について「定数を10人とする」から「10人までとする」に改定した。

理由は、理事定数を厳密に縛ると総会で理事選任時において不測の事態に陥った場合に、対応できない場合にあるからである。

3. その他として以下について確認した。

①「繁殖・作出規定(案)」を確認し、当面は(案)で運用していくこととした。今後1年間かけて、理事会で精査、検討していくこととした。

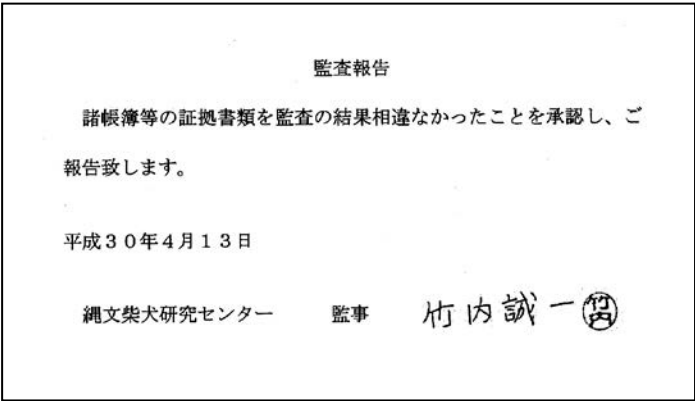
4. 理事、監事を以下のとおり選出した。また、総会後の理事会で理事長に橘宏氏を、副理事長に五味靖嘉氏(事務局長・編集部長代行)、同じく副理事長に土井鐵徳氏(会計)、研究部長に東淳樹氏、参与(案)は昨年度同様とした。尚、黒梅明氏、土山仁美氏、栗原明美氏は理事を退任し、菅原俊文氏は監事を退任された。

理事 橘宏(理事長) 五味靖嘉(副理事長) 土井鐵徳(副理事長) 菅原久喜 相澤重美 東淳樹 向井亮太 柳樂倫 畠中秀平

監事 竹内誠一 渡部義広

以上 書記 土井鐵徳

署名人 肥田恵司、相澤重美



補足一 (五味)

理事会では、前年度から専門部を引き継ぐことにした。そして、必要に応じて補充する。

JSRCの未来展望は、若い世代の芽を摘み取るのではなく、活躍の場を与えるために役員は全力を注ぐようにする。また、定款の考え方や総会決定について、役員はそれを理解し実践することが必要である。

研究部：東 淳樹 (部長)、五味靖嘉、畠中秀平、柳樂倫、向井亮太、相澤重美、藤原勇雄、佐々木俊幸、肥田恵司、菅原久喜

編集部：五味靖嘉 (編集長)、土井鐵徳、東淳樹、向井亮太、柳樂倫、土井下千明、渡部義広、仲井莖



平成29年度 特定非営利活動に係る事業会計収支決算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

科目	金額	額	(単位:円)
I 収入の部			
1 金費・入金収入	12,000	657,000	
入金収入	645,000		
年金収入	2	2	
2 財産運用収入			
3 事業収入	123,500	123,500	
犬糞簿・血統証事業	0		
その他の事業	0		
4 補助金等収入	0	0	
5 寄付金	360,641	360,641	
寄付金		1,141,143	
当期収入合計(A)		798,897	
前期繰越収支差額			1,940,040
収入合計(B)			
II 支出の部			
1 事業費	0	712,019	
会議費	345,423		
研究・普及事業	363,096		
製本印刷費	0		
審査育成費	3,500		
広告費			
2 管理費	0		
通信運搬費	8,087		
事務消耗品費	96,935		
事務経費	0	107,002	
3 予備費			
予備費		0	
当期支出合計(C)			819,021
当期収支差額(A)-(C)			322,122
次期繰越収支差額(B)-(C)			1,121,019

1 事業の成果

縄文柴犬の研究や保存・普及に関する事業を行い、動物愛護の精神に則り、平和で心豊かな人と犬との共存社会を育むことに寄与した。また環境の保全や科学技術の振興、社会教育の推進活動にも成果を納めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額(単 位:千円)
1. 縄文柴犬に関する各種の研究及び地域社会への普及に係る事業	会誌34号発行 会誌35号発行 会誌36号発行 会誌37号発行	(A) 2017.06.10 2017.09.10 2017.12.10 2018.03.10 (B) 秋田県大仙市 (C) 7~25名	(D) 全国 (E) 400人	500
2. 縄文柴犬の繁殖管理及び飼育(里親としての育成・管理を含む)に係る事業	H Pや新聞広告の活用 会誌の活用 研究所の設置	(A) 随時 (B) 秋田・石川・宮城 (C) 10名	(D) 全国 (E) 不特定	20
3. 縄文柴犬大籍の整備及び柴犬血統書の発行に係る事業	血統書の発行	(A) 随時 (B) 秋田・岩手・宮城 (C) 3名	(D) 会員・一般 (E) 400人	20
4. 縄文柴犬に関する審査及び指導員等の育成に係る事業	交流会及び学習会	(A) 2016.07.04 (B) 群馬県・広島県・秋田 (C) 26・15名・6名 (A) 2018.1(B)秋田ほか(C)10名	(D) 一般・会員 (E) 不特定	10

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の 金額(単 位:千円)
(1) 環境の保全を図る活動	研究報告(会誌)	(A) 継続10年目 (B) 秋田~岩手 (C) 4名	20
(2) 科学技術の振興を図る活動	標本の分析整理 遺伝子研究・毛根の提供	(A) 継続8年目 (B) 秋田~岩手 (C) 4名	50
(3) 社会教育の推進を図る活動	訪問交流活動 クマと対峙する縄文柴犬・栗農 園・一般飼育者など 広島県・縄文柴犬について	(A) 随時 (B) 秋田県・広島県 (C) 6+15名	10
(4) その他	出版準備(仮称J S R C資料集) 2012.9より着手	(A) 継続6年目 (B) 秋田県 (C) 10名	550

平成30 (2018) 年度の事業計画

平成30年4月1日から31年3月31日まで

特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

(1) 事業の成果

縄文柴犬の研究や保存・普及に関する事業を行い、動物愛護の精神に則り平和で心豊かな人と犬との共存社会を育むことに寄与する。また環境の保全や科学技術の振興、社会教育の推進活動にも取り組む。

(2) 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

Table with 5 columns: 事業名, 具体的な事業内容, (A) 当該事業の実施日時, (D) 受益対象者の範囲, 事業費の金額. Rows include activities like '縄文柴犬に関する各種の研究及び地域社会への普及に係る事業' and '縄文柴犬の繁殖管理及び飼育(里親としての育成・管理を含む)に係る事業'.

(2) その他の事業

Table with 5 columns: 事業名, 具体的な事業内容, (A) 当該事業の実施日時, 事業費の金額. Rows include '環境の保全を図る活動', '科学技術の振興を図る活動', '社会教育の推進を図る活動'.

2018年 平成 30 年度 予算書

平成30年 4月1日から 31年 3月31日まで

特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

(単位:円)

Main budget table with columns: 科目, 特定非営利活動に係る事業, その他の事業, 合計. Rows include '収入の部' (Income) and '支出の部' (Expenses) with detailed sub-items like '会費・入金収入', '人件費', '通信運搬費', etc.

シバの散歩道 (37)

根深 誠 (文筆家・釣り師・元登山家)

わが家の庭でリンゴを食べる一羽のツグミ



冬の間、ツグミが一羽、わが家の庭に現れ、それを観察するのが愉しみのひとつになっていた。庭のブナの幹から派生する横枝に吊るしてある籠に入れたリンゴの実を食べに来るのだ。ツグミがわが家の庭に姿を見せるようになったのは今冬がはじめてである。以前は見たことがなかった。

ツグミは一羽だけ、いつもヒヨドリに追い払われていたが、ヒヨドリがいなくなると姿を見せ、リンゴを啄んでいた。ところがあるとき突然、集団で現れた。気温も上がり、春らしくなってきたころだった。一瞬、慌しく現れ、まるで風のような感じで一斉に消え去った。もちろん、数えることはできなかった。しかし、三十羽ほどはいたように思う。

その後、一羽のツグミはしばらく姿を見せてはいたが、いつの間にか、来なくなった。考えるに、あのとときの集団が合図で北へ向ったのではないだろうか。つぎの冬もやって来るのか、来ないか、愉しみである。

同じく春先、北へ向う鳥にハクチョウがいる。ツグ

ミとは異なり、ハクチョウは編隊を組み、騒がしく鳴きながら渡っていく。朝の散歩で、その光景を連日のように見かける。

今日もまた朝空はれて

ハクチョウのわたる声きく雪解けの春

こうした光景を眼前にすると、海から川へ産卵遡上するサケ・マスの大群や、ツルの群れがヒマラヤを飛び越えていく光景に立ち会ったときのような爽快感を覚えずにはいられない。そこにあるのはダイナミックな地球規模での命の営みである。

この冬は積雪が少なかったせいも、雪解けが早く、それに合わせてか、ハクチョウの渡りの時期も早かったようだ。遊歩道でも思いのほか早くに雪が消えていた。

冬の期間、雪で塞がれ、歩行が困難な遊歩道だが、そろそろ除雪が近いのではないかと思い、散歩がてら

シバの散歩中に会った近所の子供と祖母



に積雪の状態を見に行くと、もうすっかり除雪も終わり、アスファルトで舗装された路面が出ていた。加えて、周囲の田んぼの雪までもが消えていたのには驚いた。風が春めいていた。日本海を北上する低気圧に南風が吹き込んでいるのだろう。

例年であれば、周囲の雪の積もった田んぼの中に、乾いた遊歩道が一筋つづいているはずだった。この年、私は雪解けの早さを見誤ったようだ。あるいは、日に日に進行する老耄で勘が鈍ったかもしれない。

十四年間、シバと散歩していて感じるのは、飼犬をつれた散歩者が増えていることだ。散歩中に飼犬同士でいがみ合ったりする。シバは若いころとは異なり、一瞥するだけで、われ関せずといった態度で通り過ぎる。飼主に似てきたのか、飼主が飼犬に似てきたのか。

ツグミが去ったわが家の庭にはこれまで通り、スズメ、ヒヨドリ、カラスが餌を食いにやってくる。ブナの横枝に吊るした籠のリンゴをヒヨドリとカラスが啄み、テラスにばら撒いたご飯粒にはスズメが群がり、ヒヨドリとカラスも、ときにはスズメを追い払って食べている。ご飯粒はシバの食事のときばら撒く。

カラスは以前、隣家の松にあった巣から落ちてわが家で餌を与えた、まだ産毛の生えた幼鳥をこの連載で写真を載せて紹介したが(第 19 号)、そのカラスではないかと思うのだ。なぜかという、いかにも生家に帰ってきたかのような厚かましい態度で振舞が堂々としている。スズメやヒヨドリが止まるブナの横枝に

て、何やらわめき散らす。どんどん餌を食わせろ、とでも言っているかのようだ。

シバは鍋に入った自分のご飯をカラスが食べようとすると追い払うが、スズメ用にテラスにばら撒いた餌を食べているぶんには傍観している。

※ ※ ※

スズメは日の出前、東の空に明るみが射すころ鳴き騒ぐ。餌を催促しているのだろう。ついでシバが小屋の中でわめき出す。ときにはカラスがブナの横枝に止まり、シバの餌用の鍋や、テラスに食べものが残っていないか観察していることがある。

シバはわめき出すと最初は小声だが、しだいにエスカレートし、しまいには小屋から出てきて不満をぶちまけるかのように声を荒げて騒ぎ出す。私は寢床から出ていき玄関を開け、凄みを利かせて、うるさいと注意する。おとなしく小屋に戻ることもあれば、反抗的に面と向かって吠え立てることもある。

こういうときは決まって、もうがまんができないほど便意を催しているのだ。毎日朝夕二回散歩しているのだが、日に一回は必ず排便する。日に二回排便することもあるし、一回の散歩中に二回排便することもある。その量も多く、小型犬なのに、私が見るに人並みである。なにしろ食べる量が一回分だと、明らかに私より多い。私は三食で、シバは二食だから一日の総量にすればとんとかもかもしれない。

ただし、なんでもかんでも与えているわけではない。塩分の強いものは避けているし、ネギやニンニク、タマネギなどの混じった食べものは与えていない。魚類もタイやアジ、タラなど骨の硬いのは便秘の原因になるので控えている。

散歩中は毎回おやつを与えるのだが、場所が一定しているので、そこを通りかかるともの欲しそうな顔で私を見上げ、催促する。煮干しやサケのとば、ホッケの寒干しなどを小さく刻んで与えている。煮干しは市販のものだが、サケのとばとホッケの寒干しは、津軽西海岸在住の友人から売りものにならないクズを貰い受けて使っている。

私の留守中に家人が散歩に出かけるときも、シバは

やはりその場所に来ると見上げるのだが、普段は散歩しない家人には、その意味が解せなかった。あとで私に聞いてはじめて知ったという次第だ。

シバのところに近所の子供らがいまもよく遊びに来る。人懐っこい性格だからだろうか。しかし、成長するにつれ子供らは来なくなるが、それでも途切れることなくつづいているのでシバは大喜びだ。

「シバにおやつをやっていいですか」

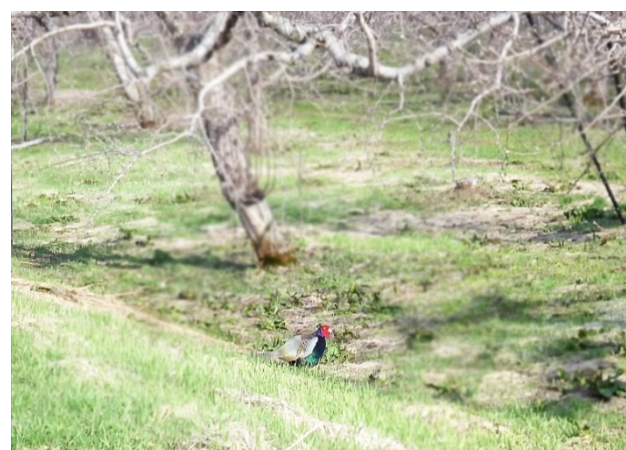
大声でそう叫んで玄関の呼び鈴を鳴らすのは、毎月二度三度、祖母とやって来る近所の子供だ。生後まもなくのころから乳母車で来ていたが、近ごろは三輪車で来る。いつも決まって魚肉ソーセージを二本、ちぎってはシバに与えている。

シバはいいけど他の飼犬には触ってはいけないと きつく注意しているという。噛まれたらたいへんだ。散歩中にいつもシバに挨拶していく仔犬が、通りがかりの大型犬に耳を噛みちぎられて入院した事例があるので飼主は重々注意しなければならない。

何ヶ月かにいっぺん、思い出したようにブタの大腿骨を持って来るオバサンもいる。シバは何日間もその骨に噛みついて、ごく一部を除いてたいらげてしまう。

そのオバサンが車で来ると姿を見せる前に察知し、よほど嬉しいようで異様な声を張り上げる。亡くなった、シバの生家の主人、第十八代目石場屋清兵衛こと石場清勝さんが来るときも、全身から搾り出すような大音声を立て喜んでいて。石場さんは日本酒持参で毎月一、二度はシバに会いに来ていたのだ。早いもので、亡くなって五年になる。

※ ※ ※



雪解けのリンゴ畑で餌を啄ばむキジ(オス)

北国の風もやわらぐ川沿いの

道ばたに芽をふく落の臺

川沿いに延びる遊歩道の雪も消え、風もなごみ出すと、上流に眺められる残雪の久渡寺山にも、おそらく木々の芽の膨らみが醸し出しているのではないかと思うのだが、生気にみちた春らしさを感じられるようになる。晴れた日の陽気に誘われ、上流へ足を延ばした。周囲のリンゴ畑では農作業の忙しさとは裏腹に、剪定して集められた枝を燃やす焚火の煙がのどかに立ち昇っている。キジの鳴く声も聞こえてくる。しかし、それはいいのだが、ゴルフ場から聞こえてくる打球音に嫌悪感が甦る。

注意深く見るまでもなく案の定、遊歩道のわきの田んぼや、落の臺が芽を出している川岸の土手の斜面に、ネットを飛び越えてきたゴルフの打球が散乱していた。生後三ヶ月でわが家に来て散歩をはじめたすでに十四年、この間、「犬猫看板」とともに、危険なゴルフの打球問題を一貫して訴えつづけてきたが効果がない。

この二つの問題の管理責任は行政にあるので、市役所に公開質問状を提出したり地元新聞にも投書したり、ゴルフ場の経営者にも電話で直接申し入れなどしたのだが、「なしのつぶて」で私としては、もはや万策尽きて手の打ちようがない。

それでも、「犬猫看板」の問題は一部、場所によっては解除されるようになった。とはいえ、なぜ一部なのか、私にはそのあたりの事情がわからない。問題を提起した私から見ると、これでは解決されたとは言いが



このとき数えたら、この田んぼに 20 個ほどの打球があった

たい。本来であれば、市民の身近な問題を解決し、よりよい地域社会の実現に向けてリードするための政治や行政ではないのだろうか。

奇しくも、この四月、地元では市長選と市議の補欠選が同時に行われた。前述の二つの問題との関連でいえば、私が問題提起してからでも、この間、二人の市長が交代し、三人目の新しい市長が誕生した。

今回の市長選で、私たちの仲間の女性市議が応援した、まだ市長に当選する前の候補者と面会する機会があった。もとより相手にしてみれば選挙運動の挨拶回りに過ぎなかったが、別れ際に、私は握手しながら一言こう伝えた。

「新しく市長になったら改めて挨拶に伺います。ふるさとに新風を吹き込んでください。がんばってください。期待しています」。

初対面だったが、それ以前、新市長が市役所の観光振興部長だった当時、私たちが国民の祝日「山の日」の制定にちなんで岩木山に新道を開設したさい助成金を頂戴し、協力を受けていた。新道を開設したその報告書がこの四月に出来上がるので、いずれ日を改めて協力のお礼方々、報告書を直接渡したいと考えている。

余談ながら、前々市長の相馬鋳一氏のときだったが、「犬猫看板」の問題で公開質問状を市長に手渡すべく面会を求めて市役所に出向いたことがあった(註)。ところが門前払い。秘書課らしき部署で門衛みたいなオッサンが立ちはだかり、けんもほろろの対応だった。

「何だ、オメは。市長は忙しいんだ」

「犬猫看板」やゴルフの危険な打球問題は、全国的に見ても、あるいは世界的に動物愛護や人道的な視点から言っても異常である。しかも、それを改善しようとしめない、見ても見ぬ振りする、この地域社会の慢性的な体質にこそ問題の本質が潜んでいる。

「喋れば喋った人が悪者にされるんだ」ゴルフの打球を受けながら田植えをする農家の人たちの言葉は事実である。

(註) このとき提出した公開質問状に関するやりとりについては本誌第 4 号、5 号に掲載。

街頭に掲示された選挙ポスター



諸料金一覧

会費	・ 入会金	1,000 円
	・ 年会費	5,000 円
登録料	・ 血統書発行 一頭	1,500 円
	・ 犬舎名	2,000 円
	・ 登録再発行 一頭	1,000 円
	・ 単独犬	2,000 円

血統登録について

- ①. 仔犬が生まれた方は御一報下さい。(用紙送付)
- ②. 申し込みには登録料が必要です。
- ③. 血統登録、犬舎名登録は五文字以内で、漢字には必ずふりがなを付けること。
- ④. 両親犬のカラー写真(5×6 cm以上)を添付。
- ⑤. 二週間以内に、カラー印刷で発行しております。

血統書の発行担当者は下記になりました。

住所：737-2214

広島県江田島市大柿町深江 478-1
向井亮太